

令和6年度 大阪府環境審議会 第8回 環境・みどり活動促進部会 議 事 概 要

日 時:令和7年3月26日(木)15時00分～17時00分

開催方法:大阪府庁新別館北館1階 会議室兼防災活動スペース3

出席者:増田委員(部会長)、佐久間委員、畑委員

1 開 会

2 議題 「みどりの大阪推進計画」の見直しについて

事務局より、今後の取組みの方向性、みどりの効果、みどりのネットワーク・配置図等について説明し、各委員から意見を伺った。委員からの主な意見等は以下のとおり。

■今後の取組みの方向性等について

増田部会長

- ・将来像の設定にあたっての考え方について、大阪は、大阪湾(海)に面していることが非常に重要。大阪のみどりの現状に、湾・海浜部についての記載が必要。
- ・国土交通省が都市分野における脱炭素に資する都市・地域づくりをめざす「まちづくり GX」を推進している。計画の新たな位置づけには、そうした視点もあるとよい。
- ・取組方針の「暑熱環境の緩和」について、豪雨災害や都市型洪水といった課題もあるので、例えば、都市環境の改善など、もう少し大きな視点での捉え方が必要。

佐久間委員

- ・近年、府内市町村では、あまり使われなくなった公園のあり方・公園の再編が議論となっている事例がある。取組みの方向性として必要な視点。

増田部会長

- ・公園や森林など戦後すぐに多くの樹木が植えられ、公園や街路樹では、樹木が高木化して倒木の危険性が出ていたり、森林では長伐期の段階にきたりしている。今まで育ててきたみどりをどのように保育管理していくか、ストックの活用・改善の視点が重要。
- ・実現に向けた方向性では、市町村や近畿圏の府県との連携とあるが、国も含めた連携が必要。

■みどりの効果、みどりのネットワーク・配置図について

増田部会長

- ・媒体効果について、一般的には波及効果の方が分かりやすい表現かもしれない。
➡(事務局)媒体効果には、何かを介してみどりの効果を発揮することと、外に広がっていくという意味があると考えている。
- ・現行計画では、媒体効果を「みどりをきっかけとして間接的に得られる効果」と定義しているが、間接的效果だけではなく、みどりをきっかけとして波及的に得られる効果(オフサイトに対しても効果がある)ことが大事。媒体効果の定義付けについては丁寧な議論が必要。
- ・大阪の自然特性のうち、臨海部や大阪湾については、例えば、大和川の河口部での干潟の造成や、男里川の河口部でのアマモの再生など、埋立て以外の内容も捉えることが必要。また、昔から大阪文化というのは、大阪港があって成立しており、文化的にも自然的にも大阪湾の位置づけは重要。自然特性だけでなく、人文歴史特性でも大阪湾についてふれるべき。
- ・自然特性では、現行計画策定時にはなかったものとして、生物多様性でいわれているホットスポットにも着目が必要。
- ・社会特性で、道路、公園等の都市施設のみどりが市街地において網目状に幅広く存在してい

ることと合わせて、それらのみどりが更新時期を迎えている視点での整理も必要。

- ・ みどりの資源として、天然記念物も重要。天然記念物は、文化的資源・自然的資源の2つの意味を持っている。
- ・ 土地利用特性では、臨海部や港湾緑地、都心部における公開空地のみどりや屋上緑化などもふれておくべき。

佐久間委員

- ・ 8ページの地図は、現状を表すものか。今後の計画的な意図を示すものか。計画的な意図を示すものであれば、右のイメージ図の大きな構造に関わる部分は地図上で表現してもよいと思う。環状の道路が骨格となり、そこにみどりが配置されるなど、「大阪のまちづくりグランドデザイン」との見比べも必要。

畑委員

- ・ 7ページの土地利用特性のところで住宅地について整理されているが、8ページの地図で表現されているスケール感だとその視点が見えてこない。大阪全体を示す大きなスケールでの表現以外に、例えば、ある地域を限定して、家と庭木があり、それがネットワークでつながっているということがわかるような見せ方をすると、府民も自分事として認識できるようになると思う。

増田部会長

- ・ 高層マンション緑化等の住宅地の典型的な事例など、コラムで紹介するのもよいのではないか。

■現行計画における個別施策の検証について

増田部会長

- ・ 5-2に自然公園や都市公園の取組みが示されているが、1-2の自然公園や4の公園緑地と重複して書かれている。例えば、自然公園は、国定公園、府立自然公園、府民の森をまとめて記載するのがよい。
- ・ また、市町村との関係性をどのように表現していくかが課題。例えば、都市農地として、生産緑地での取組みが重要だが、大阪府は生産緑地を直接所管していないので、広域計画としてどこまで扱うのか。市町村との役割分担をどのように示すか。検討が必要。
- ・ 農地ではない農的空間(屋上の農園化、コミュニティガーデン等)もこの頃は事例が出てきているが、市で扱うのか府で扱うのか。大阪平野の1つの大きな特徴でもあるため池の位置付けも重要な視点。ため池については、農としての役割のほか、防災対策としての役割もある。
 - ➡(事務局)都心部の農的空間(屋上緑化等)は、生きがいやコミュニティの強化など、ウェルビーイングにつながるものという視点での整理が適当と考える。
- ・ 淀川の国営公園、寝屋川や恩智川の遊水地(治水緑地)など、河川のみどりも重要や役割を果たしている。
 - ➡(事務局)淀川については、広域的なオープンスペースとして重要な役割を担っている。府の施策として直接的に関わらないところもあるが、大阪府の立場からみた範囲で計画改定の中で位置付けを検討していきたい。治水緑地については、府営公園である寝屋川、深北のほか、恩地も府として河川行政で取り組んでいる空間であり、みどりのネットワークの中での話として整理していきたい。
- ・ 市道の街路樹や市町村の公園など、市町村でもっているみどりも結構あるので、誘導指針的に書いておくとか、市町村との連携についても記載が必要。
- ・ 総合設計制度による公開空地のみどりも都心部では大きなウエイトを占める。地域制緑地で扱うのがよいのかもしれない。
- ・ 森林、農地以外の地域制緑地をどう扱うか。天然記念物や特別緑地保全地区等も含めて。

佐久間委員

- ・ 主語をわけて書くとよいのでは。府が中心に取り組むこと、市町村と連携して取り組むこと、

市町村を含めた多主体で取り組むこと。

■みどりづくりを推進する主体と役割分担

増田部会長

- ・全体を通して主語をきちんと書き分けると主体が明確化されると思う。
- ・「産」としては、住宅事業者や工場緑化なども出てくるのでは。みどりがないとマンションが売れない時代になっているし、国際水準の工場緑化や研究所緑化をしている企業もある。
- ・現行計画の策定時にはなかった主体として、指定管理者がある。府営公園や比較的大きい規模の市営公園は指定管理者制度が導入されており、様々な業種が参入して公園の管理・運営している。
- ・「学」については、環境農林水産総合研究所との連携や、府内に立地している大学との協定などが新たな動きとして出てきている。市町村が所有している博物館も、「学」としての役割を持っている。
- ・10年前と比べて主体がかなり多様化しているので、しっかりと整理する必要がある。

3 閉 会

以 上